

平成31年度 ときわ公園 イベント開催時等出店者募集

ときわ公園まつり実行委員会では、イベント開催時等の多くの来園者が見込まれる際の、食等に対する来園者のニーズにこたえるため、キッチンカー（移動販売車）等の事前登録を広く募集しています。

募集期間・募集方法について

- ・募集期間は通年です。
- ・出店を希望される方は、「キッチンカー（移動販売車）出店者情報登録シート」を下記へ提出してください。

〒755-0001 宇部市大字沖宇部 254 番地

ときわ公園まつり実行委員会事務局 イベント企画・運営者募集受付係

e-mail : tokiwakouen@city.ube.yamaguchi.jp

FAX : 0836-51-7205

店舗の登録・出店について

- ・提出していただいた「キッチンカー（移動販売車）出店者情報登録シート」により、店舗情報を管理し、今後イベント等において店舗等の出店が必要となった際に、ときわ公園まつり実行委員会事務局から連絡をさせていただきます。
- ・出店料については、別紙、「ブース出店料一覧」を参照してください。

出店条件

- ・臨時営業許可など営業に必要許可証をイベント出展時までには取得出来る方
- ・PL 保険（生産物賠償責任保険）に加入済のこと
- ・園内での車輛移動、営業時間等々イベント開催中ときわ公園まつり実行委員会事務局の指示に従えること
- ・他の出展者やお客様とトラブルを起こさないこと
- ・重複商品に関しては、出店者間での調整ができること
- ・消火器等、必要な防災機器等を備え付けていること
- ・設置するテントの風対策等各自で責任をもって行えること。もし、風等の気象条件でテント及び備品が破損した場合は、全て自己責任でお願い致します。

出店規約

- ・グループ・法人で参加の場合、出店申込者を代表者とし、全ての連絡は代表者宛に行い、出店者としての義務・責任の所在は代表者にあるものとします。
- ・出店権利の転売及び譲渡は禁止致します。また、営業許可の名義貸し出店も禁止致します。

本件が発覚した場合は出店確定後であっても主催者及び運営者はそれを取り消すことが出来ます。

- ・不正申し込み及び申告の内容に虚偽が認められる場合は出店を取り消します。
- ・出店者ならびに出店者が保持する会社の役員、従業員、その他雇用契約を締結している全ての者が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（暴対法）に規定する団体（暴力団、その他反社会勢力）の構成員、準構成員でないこと。また、それらの団体から資金供与を受けたり経営に関与したりしていないこととします。そのような事実が発覚した場合は、出店は取り消しとし、以降、代表者・共同出店者ともに本イベントへはご出店いただけなくなります。
- ・喫煙コーナー以外での喫煙行為及び自店舗内での喫煙は禁止致します。もし、本行為が発覚した場合はイベント開催中であっても、出店許可を取り消し即時退店していただきます。
- ・出店者はいかなる場合でもイベント開催時間内に退店、及び撤収することはできません。不測の事態により、退店する必要が生じた場合は、ときわ公園まつり実行員会事務局（ときわ公園課）へご連絡ください。

受付日： 年 月 日

キッチンカー（移動販売車）出店者情報登録シート

| | |
|---|---|
| ふりがな 商号又は名称 | |
| 連 絡 先 | 住 所： _____ 代 表 者： _____ 担 当 者： _____ 携 帯 電 話： _____ E-MAIL： _____ F A X： _____ |
| 業 種 ・ 事 業 内 容 | (簡単に) |
| 主 な 販 売 物 及 び 販 売 価 格 | |
| 電 気 ・ 水 道 の 利 用 の 希 望 (該 当 に ○) | 電 気 水 道 不 要 |
| Web、SNS (facebook、twitter、 instagram、youtube) など活動が確認できる もの | URL を記載 |